

## 【別添２】

### 齋尾氏庭園測量業務特記仕様書

#### 1 調査対象

齋尾氏庭園（東伯郡北栄町国坂字下屋敷４６８番地外）

#### 2 業務期間

契約締結日から令和９年３月２３日まで

#### 3 業務目的

本業務は文化財としての庭園の現況を把握することを目的とする。

#### 4 業務内容

調査対象地の測量を行い、建造物及び主要庭園部の位置を図面に落とし、下記の８種の図面を作成する。  
また、主要庭園部内の植物名の調査を行う。

（測量調査）

- 敷地内の建造物については、特記仕様書別紙（以下「別紙」という。）図２－１・２－３で示す範囲は平面図で表現し（齋尾氏庭園は別紙図４の既存建造物平面図（H25 年度）を参考として、CADで作成すること）、それ以外の建物は外形のみで示すものとする。
- 別紙図２－３で示す主要庭園部の範囲は３次元測量を行い、詳細平面図を作成する。  
なお庭園の詳細平面図は下記３～８の６種類を作成する。図が煩雑となるのを防ぐため、線種や色、濃淡などで区別を行い、詳細は調査職員の指示に従うものとする。
- ４級基準点測量を行う。永久埋設なし、２点設置。
- 等高線は２０cm間隔を基本とするが現地の状況により、調査職員との協議にて決定する。

|   |              | 地形 | 建物          | 植生 | 構造物<br>(石橋等) | 縮尺                     |
|---|--------------|----|-------------|----|--------------|------------------------|
| 1 | 敷地全体配置図(その1) | ○  | ○           |    | ○            | (原図)1/100<br>(縮図)1/200 |
| 2 | 敷地全体配置図(その2) | ○  | ○<br>(屋根伏図) |    | ○            | (原図)1/100<br>(縮図)1/200 |
| 3 | 詳細平面図(その1)   | ○  | ○           |    | ○            | (原図)1/50<br>(縮図)1/100  |
| 4 | 詳細平面図(その2)   | ○  | ○<br>(屋根伏図) |    | ○            | (原図)1/50<br>(縮図)1/100  |
| 5 | 詳細平面図(その3)   |    | ○           | ○  | ○            | (原図)1/50<br>(縮図)1/100  |
| 6 | 詳細平面図(その4)   |    | ○<br>(屋根伏図) | ○  | ○            | (原図)1/50<br>(縮図)1/100  |
| 7 | 詳細平面図(その5)   | ○  | ○           | ○  | ○            | (原図)1/50<br>(縮図)1/100  |
| 8 | 詳細平面図(その6)   | ○  | ○<br>(屋根伏図) | ○  | ○            | (原図)1/50<br>(縮図)1/100  |

(植物名等調査)

- ・主要庭園部内については、植物名の調査を行い、別途表にまとめ、対応図面を作成する。

## 5 成果物

(成果品)

- ・報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・2部
- ・測量成果簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・2部
- ・平面詳細原図（6種）（1：50）・・・・・・・・・・2部
- ・平面詳細縮小図（6種）（1：100）・・・・・・・・・・2部
- ・配置原図（1：100）（2種）・・・・・・・・・・2部
- ・配置縮小図（1：200）（2種）・・・・・・・・・・2部
- ・画像データ等（CD または DVD に記録したもの）・・・・・・・・一式  
作成図面 CAD データ（DXF データに変換のこと）及び PDF データ  
調査写真データ
- ・その他を業務の目的を達成するために必要となった資料、図面、データ

## 6 配置技術者

配置技術者に次の者を配置すること。

### （1）測量業務

- ア 主任技術者：測量業務共通仕様書に定める者を配置すること

### （2）補償関係コンサルタント業務

- ア 主任担当者：補償業務管理士（物件）又は補償業務管理者（物件）
- イ 照査技術者：補償業務管理士（いずれの部門でも可）又は補償業務管理者（いずれの部門でも可）